

府省等	経済産業省	部署名	近畿経済産業局 産業部 消費税転嫁対策室
取組者	麻野 浩樹、葛原 律彦、小川 了亮、吉田 秀樹、森家 隆文、山岡 一雄、堀江 博章、中尾 進一、北山 哲、外26名		

取組のポイント

コロナ禍において消費税転嫁対策検査を推進するため、検査手法を徹底的に見直し、全面的に「リモート検査」を導入した。検査先の協力を得て、事前に検査先から検査資料（電子媒体）を入手して審査の上、リモートで検査講評（検査結果の説明）を行うことにより検査業務の完全ペーパーレスとオンライン化を実現した。これにより、令和3年度の1人当たりの検査数は元年度の354%と大幅に生産性が向上した。

取組概要

【取組の背景】

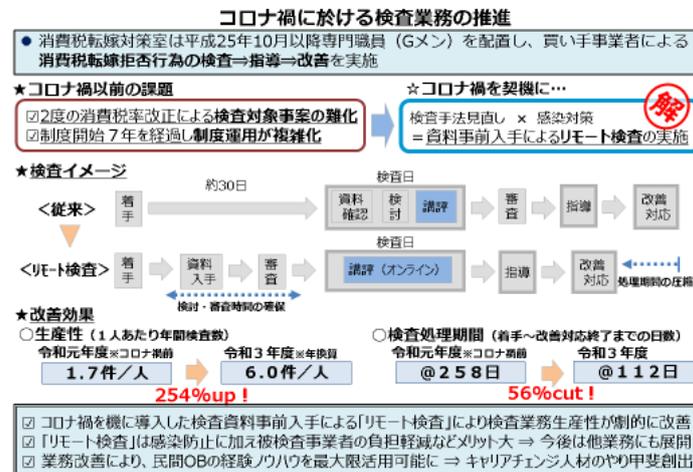
令和元年10月の消費税改定に伴い、親企業による消費税転嫁拒否行為の検査・指導が必要となる中、コロナ禍の影響で消費税転嫁対策専門職員（転嫁Gメン）による企業への立入検査が困難となっていた。このため、従前の検査手法を徹底的に見直し、「リモート検査」手法を検討、令和3年度から本格導入した。

【取組の内容】

コロナ禍においても消費税転嫁対策に関する検査業務を推進するため、検査方針を明確にし、職員の意識を統一した。その上で、制度に関する運用解釈、内規等を徹底的に見直し、手続等を簡素化して「リモート検査」手法を導入することとした。リモート検査は、事前に検査先から検査資料（電子媒体）を入手し、違反の有無の審査、検査先と認識のすり合わせ等を行った後、事前に審査した内容に基づきリモートで検査講評（検査結果の説明）し、検査終了後は速やかに指導等の措置を講じるものである。これにより、検査業務の完全ペーパーレスとオンライン化を実現し、検査先を訪問せず、コロナ禍において人と接触することなく検査を完了することが可能となった。

【取組の成果】

リモート検査とリモートワーク体制の確立により、令和3年度の1人当たりの検査数は令和元年度（コロナ禍前）の354%となるほか、事前に検査先から検査資料（電子媒体）を入手し、審査することで、検査の精度も向上するなど大幅に生産性が向上した。また、この取組は、コロナ対策、被検査事業者の負担軽減にも資するものとなっている。今後、こうした手法を他業務（補助金検査等）にも展開する。



講 評

コロナ禍を契機として、検査先を巻き込んだオンライン検査という新しい方法論のほか、リモートワーク体制を確立し、業務の見直し、働き方の多様化を実現した点で高く評価できる。今後、他の業務等への波及効果も期待できる。